

内閣による幹部職員の一元管理のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
幹部職員(例えば局長級以上)の任命権を内閣に一元化	<p>内閣主導の実現()</p> <p>各省の垣根を超えた適材適所の配置ができる()</p> <p>縦割り行政の弊害除去()</p> <p>忠誠心の対象を各省官僚機構から内閣に転移させる()</p>	<p>業務の執行責任と人材管理権限が乖離()</p> <p>大臣の下の幹部職員の人事が内閣によって行われること</p> <p>人材の的確な評価が困難()</p> <p>専門的能力・資質を備えた優れた人材の確保が損なわれる()</p>
<p>(参考) 局長級以上の任免に関する内閣承認</p> <p>現行の局長級以上の幹部人事については、各大臣の任命権は残しつつ、平成12年の閣議決定に基づき、あらかじめ内閣承認が必要とされている。(約450人が対象)</p> <p>なお、内閣承認に際しては、事前に官房長官が主宰する閣議人事検討会議を開催している。</p>		

出典： H9.11.11公務員制度調査会「意見」 H19.5.28経済財政諮問会議有識者議員提出資料 H14.5.20 21世紀臨調『公務員制度改革に関する緊急提言』 H17.4.19日本経団連『さらなる行政改革の推進に向けて』 H16.1.19連合『公共サービス・公務員制度のあり方に関する連合の考え方』